

森林組合等への支援に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十四年八月九日

参議院議長 平田健二 殿

森 まさこ

森林組合等への支援に関する質問主意書

東京電力原子力発電所事故により、多くの森林への立入りが制限され、福島県内の森林組合等は休業あるいは事業縮小を余儀なくされている。また、間伐等を実施しても搬出、販売することができないおそれもある。製材工場を有している森林組合等では放射性物質に汚染された樹皮の保管が限界に達しており、製材工場の操業を停止せざるを得ないおそれもある。このような状況に鑑み、以下、政府の見解を質問する。

一 政府は福島県の特殊な事情を考慮して、新たな森林整備事業を創設しないのか。

二 政府は各種補助事業の補助率を引き上げ、森林所有者の負担を軽減する施策を講じないのか。

三 政府は除染等に活用するための高性能林業機械導入への助成措置の新設と、そのための予算確保を行わないのか。

四 政府は製材工場や原木工場に滞留している放射性物質に汚染された樹皮の処分対策を講じないのか。

右質問する。

